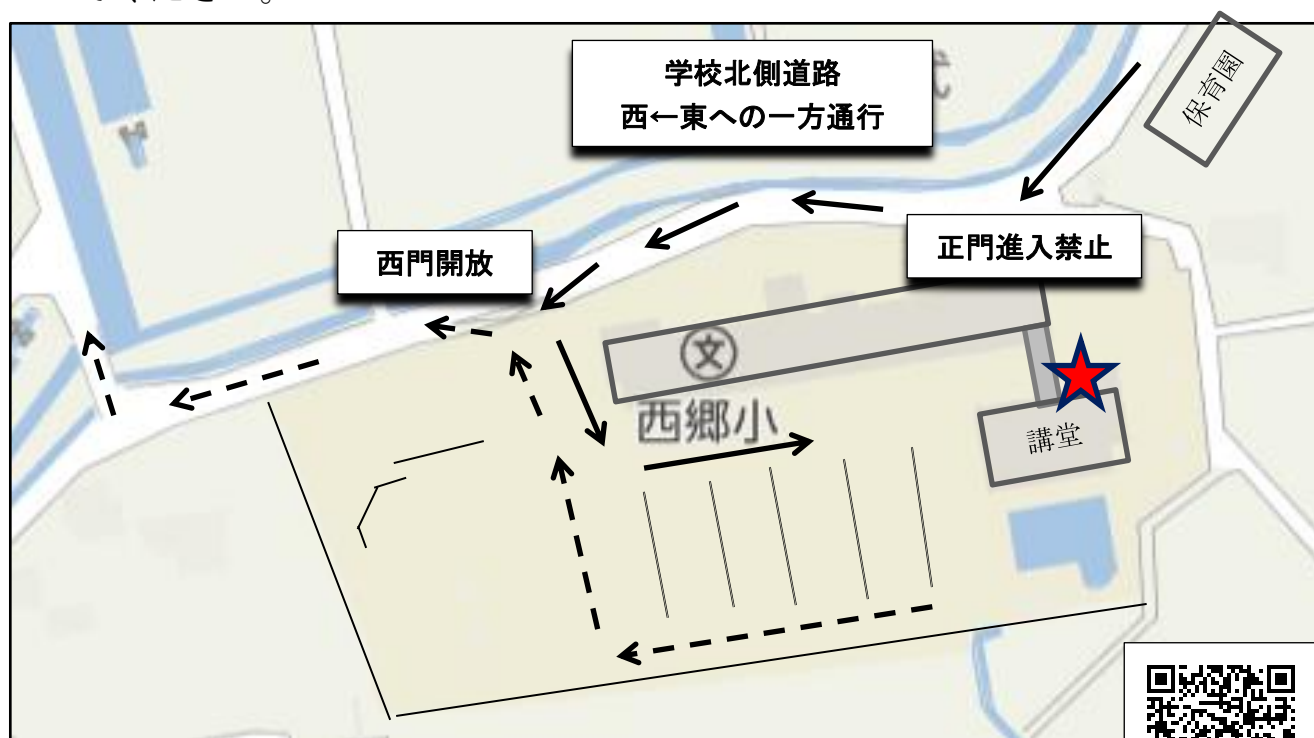


【令和2年9月改訂版】

地震・大雨洪水等の緊急時における 児童の引き渡しについて

緊急時には保護者様へ児童の引き渡しを直接行います。児童及び保護者様の安全を最優先に考え、以下のように対応していただきますので、よろしくお願い致します。

- ①学校北側の道路は、原則東から西への一方通行でお願いします。西門を開放しますのでそのまま校庭に入り、授業参観時のように駐車してください。
(6月9日付文書からの変更点: 正門は歩行者の安全確保のため進入禁止)
- ②児童は、体育館または各教室に待機させておきます。体育館入口または各教室で、お子さんの名前を確認し引き渡しを行います。
- ③原則それぞれの保護者でお迎えをお願い致します。諸事情がある場合は、保護者同士連絡を取り合ってください、学校にご報告ください。
- ④お帰りの際は、矢印の通り動場の南側へ回り西門から出て蛇取橋方面へ出てください。



*HP 上にも常時掲載しています。

